

2026年1月26日

本社所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目 23 番 5 号
会 社 名 株式会社 サニーサイドアップグループ
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 次原 悅子
(コード番号 : 2180)
問 合 せ 先 執行役員 グループ経営管理部長 大竹 貴也
電 話 番 号 03-6894-2241

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2026年1月26日開催の取締役会において、以下の通り、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

| | |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 処 分 期 日 | 2026年3月2日 |
| (2) 処 分 株 式 数 | 普通株式 171,800 株 |
| (3) 処 分 価 額 | 1株につき 875 円 |
| (4) 処 分 価 額 の 総 額 | 150,325,000 円 |
| (5) 募集又は処分方法 (処分予定先) | 第三者割当の方法により、以下の通り割り当てます。 NGK 合同会社 165,000 株 早川くらら 6,800 株 当社が NGK 合同会社及び早川くらら氏（以下、個別又は総称して「処分予定先」といいます。）よりビルコム株式会社（以下、「ビルコム社」といいます。）※同社概要は次頁をご参照ください。の株式を取得する対価として生じる譲渡代金債権の一部を現物出資の目的となる財産とします。 |
| (6) そ の 他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、2026年1月26日付適時開示「ビルコム株式会社の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」に記載の通り、ビルコム社の既存株主である太田滋氏、NGK 合同会社及び早川くらら氏との間で、ビルコム社の株式を取得する株式譲渡契約（以下、「本株式譲渡契約」といいます。）を締結いたします。当社グループにビルコム社が参画し、同社の SaaS サービス及びデータ活用基盤を既存のブランドコミュニケーションサービスと一体的に提供することにより、提案力・再現性・付加価値の向上が期待できるとともに、2026年6月期を最終年度とする中期方針期間で掲げてきた AI・テクノロジー領域の課題を解決し、競争優位性を再構築することが

できると考えております。加えて、ビルコム社が展開する他の PR テックサービスについても、当社グループの主力事業とのシナジー創出の蓋然性が高いと判断しております。当社は、本株式譲渡契約の締結を主力のブランドコミュニケーション事業の収益力の更なる強化、ひいては企業価値の向上に繋げようとしております。

本自己株式処分は、本株式譲渡契約に基づく株式譲渡の決済として、処分予定先（本株式譲渡契約の売主）より当社（本株式譲渡契約の買主）に対して有する株式譲渡代金債権の一部が当社に現物出資され、当社は当該現物出資に基づき、第三者割当の方法により処分予定先に対して当社の自己株式を交付するものです。現物出資されない株式譲渡代金債権については、当社は処分予定先に対して現金で支払います。

本自己株式処分に伴い、ビルコム社株式の譲渡者である NGK 合同会社（ビルコム社代表取締役の太田滋氏が代表社員を務める資産管理会社）及びビルコム社取締役の早川くらら氏に対し、ビルコム社株式の譲渡対価として当社株式が交付されることで、当社グループへの経営参画意識を高め、中長期的な企業価値の向上とともに取り組んでいただくことを期待しております。当社とビルコム社株式の譲渡者との間の協議において、譲渡対価の一部として当社株式が交付されることに同意が得られたため、各処分予定先に対して本自己株式処分を行うこといたしました。

当社は、2025 年 8 月 13 日開催の取締役会決議に基づき、2025 年 8 月 14 日から 2025 年 11 月 4 日までに自己株式 280,600 株を取得した結果、2025 年 12 月末時点で自己株式 558,056 株を保有しており、そのうち 171,800 株を本自己株式処分により割り当てることいたしました。

なお、ビルコム社の概要は次の通りです。

| | |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------|
| (1) 名 称 | ビルコム株式会社 |
| (2) 所 在 地 | 東京都港区六本木六丁目 2 番 31 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役兼 CEO 太田 滋 |
| (4) 事 業 内 容 | 統合型 PR コンサルティング、クラウド型 PR 効果測定ツール「PR Analyzer」、広告媒体データベース「月刊メディア・データ」の展開 |
| (5) 資 本 金 | 20 百万円 |
| (6) 設 立 年 月 日 | 2003 年 10 月 8 日 |

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定期間

当社は、「1. 処分要領」に記載の通り、ビルコム社株式の取得対価の一部として、処分予定先に対して本自己株式処分を行うため、該当事項はありません。なお、本件にかかる諸費用は、弁護士費用、有価証券届出書作成費用及び反社会的勢力との関係性の有無に関する調査費用をあわせて、概算で 1 百万円となります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分は、「2. 処分の目的及び理由」に記載の通り、ビルコム社株式の取得対価の一部の支払いに代えて実施するものであり、資金調達を目的とするものではないため、該当事項はありません。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

処分価額については、処分予定先との協議により、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前取引日（2026年1月23日、以下、「基準日」といいます。）までの直前1か月間（2025年12月24日から2026年1月23日まで）の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値の単純平均（小数点以下第一位を四捨五入、以下同じ。）である875円といたしました。

処分価額の決定にあたっては、基準日の終値ではなく、一定期間の平均株価を採用することが算定根拠として客觀性が高く、合理的であると考えております。但し、基準日以前6か月間及び基準日以前3か月間の平均株価には、2025年8月13日付「2025年6月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」や2025年11月13日付「2026年6月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」の公表に伴う急激な株価変動の影響が含まれ、かつ直近の市場価格を適切に反映できていない可能性があるため、基準日以前1か月間の平均株価を採用することが合理的であると判断いたしました。

なお、当該処分価額は、東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の基準日の終値である868円に対して0.8%のプレミアム、基準日以前3か月間（2025年10月24日～2026年1月23日まで）の終値の単純平均である832円に対して5.2%のプレミアム、基準日以前6か月間（2025年7月24日～2026年1月23日まで）の終値の単純平均である767円に対して14.1%のプレミアムとなります。

当社は、処分価額の決定にあたっては、当社株式の価値を表す客觀的な指標である市場価格を基準としており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日）に準拠していることから、本自己株式処分の処分価額の決定方法は合理的であり、処分価額は処分予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社の監査等委員である取締役3名全員（うち社外取締役2名）から、本自己株式処分の処分価額は、当社株式の価値を表す客觀的な指標である市場価格を基準としており、かつ前述の日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していることから、処分予定先に特に有利な金額には該当しないという取締役会の判断は適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、171,800株（議決権数1,718個）であり、これは2025年12月末時点の当社発行済株式総数15,197,600株に対して1.13%（2025年12月末時点の総議決権数146,314個に対して1.17%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすことになります。しかしながら、「2. 処分の目的及び理由」に記載の通り、本自己株式処分は、中長期的な企業価値の向上を目的とした本株式譲渡契約に基づく株式譲渡の決済であり、処分数量及び希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

① NGK 合同会社

| | |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------|
| (1) 名 称 | NGK 合同会社 |
| (2) 所 在 地 | 東京都国立市東二丁目 11 番地の 23-1B |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表社員 太田 滋 |
| (4) 事 業 内 容 | 資産管理会社 |
| (5) 資 本 金 | 1 百万円 |
| (6) 設 立 年 月 日 | 2014 年 12 月 18 日 |
| (7) 大株主及び持株比率 | 太田 滋 100.0% |
| 上 場 会 社 と (8) 当 該 会 社 と の 間 の 関 係 | 資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況において、いずれも該当事項はありません。 |

② 早川 くらら

| | | |
|--------------------------------|-------------|----------------------------|
| (1) 氏 名 | 早川 くらら | |
| (2) 住 所 | 東京都台東区 | |
| (3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係 | 資 本 関 係 | 該当事項はありません。 |
| | 人 的 関 係 | 当社の連結子会社となるビルコム社の取締役であります。 |
| | 取 引 関 係 | 該当事項はありません。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 |

(注) 1. 契約上の守秘義務により、NGK 合同会社の純資産・総資産については公表を差し控えさせていただきます。

2. 当社は、NGK 合同会社及び早川くらら氏について、反社会的勢力との関係性の有無について、第三者調査機関である株式会社企業サービス（所在地：大阪府大阪市北区西天満一丁目 10 番 16 号、代表者：代表取締役社長 吉本 哲雄）に調査を依頼し、いずれも反社会的勢力と関係性がない旨の報告を受けております。当社は、処分予定先が反社会的勢力と一切関係がないと判断し、株式会社東京証券取引所に「割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書」を提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

「2. 処分の目的及び理由」に記載しております。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先より、本自己株式処分により取得する株式については、本株式譲渡契約の趣旨に鑑み、中長期的に保有する方針であることを確認しております。当社はまた、処分予定先より、本自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を取得日より 2 年以内に譲渡した場合、その内容を当社に対し書面に

より報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に書面にて報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

現物出資による第三者割当であるため、金銭の払込はありません。

7. 処分後の大株主及び持株比率

| 処分前（2025年12月31日現在） | 処 分 後 |
|--------------------------------|--------------------------------|
| 株式会社ネクストフィールド 37.38% | 株式会社ネクストフィールド 36.94% |
| 次原 悅子 8.01% | 次原 悅子 7.92% |
| 渡邊 徳人 5.20% | 渡邊 徳人 5.14% |
| 中田 英寿 4.78% | 中田 英寿 4.73% |
| 小林 正晴 2.73% | 小林 正晴 2.70% |
| 久貝 真次 2.00% | 久貝 真次 1.97% |
| 丸田 稔 1.57% | 丸田 稔 1.56% |
| 松本 里絵 1.47% | 松本 里絵 1.45% |
| 高橋 恵 1.33% | 高橋 恵 1.31% |
| 申 光華 (常任代理人 三田証券株式会社) 1.17% | 申 光華 (常任代理人 三田証券株式会社) 1.16% |
| 李 文哲 (常任代理人 三田証券株式会社) 1.17% | 李 文哲 (常任代理人 三田証券株式会社) 1.16% |

(注) 1. 処分前の持株比率は、2025年12月31日現在の株主名簿上の株式数に基づき、発行済株式総数（自己株式を除きます。）に対する比率を記載しております。

2. 持株比率は、小数点第三位を四捨五入しております。

3. 処分後の持株比率は、2025年12月31日現在の株主名簿上の株式数に基づき、発行済株式総数（本自己株式処分後の自己株式数を除きます。）に対する比率を記載しております。

8. 今後の見通し

本自己株式処分に伴う当社連結業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める経営者から一定程度独立した者からの当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手、当該割当に係る株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

| | 2023年6月期 | 2024年6月期 | 2025年6月期 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 連結売上高 | 18,956百万円 | 17,908百万円 | 19,587百万円 |
| 連結営業利益 | 1,296百万円 | 1,465百万円 | 1,597百万円 |
| 連結経常利益 | 1,335百万円 | 1,501百万円 | 1,635百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 884百万円 | 795百万円 | 948百万円 |
| 1株当たり連結当期純利益 | 59.28円 | 53.30円 | 63.58円 |
| 1株当たり配当金 | 15.00円 | 20.00円 | 22.00円 |
| 1株当たり連結純資産 | 238.78円 | 266.20円 | 304.55円 |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2025年12月31日現在）

| | 株式数 | 発行済株式数に対する比率 |
|-------------------|-------------|--------------|
| 発行済株式数 | 15,197,600株 | 100.0% |
| 現時点の行使価額における潜在株式数 | 277,400株 | 1.83% |

(注) 上記潜在株式数は、ストック・オプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

| | 2023年6月期 | 2024年6月期 | 2025年6月期 |
|----|----------|----------|----------|
| 始値 | 664円 | 673円 | 661円 |
| 高値 | 758円 | 883円 | 694円 |
| 安値 | 501円 | 553円 | 428円 |
| 終値 | 673円 | 661円 | 543円 |

② 最近6か月間の状況

| | 2025年8月 | 2025年9月 | 2025年10月 | 2025年11月 | 2025年12月 | 2026年1月 |
|----|---------|---------|----------|----------|----------|---------|
| 始値 | 575円 | 740円 | 755円 | 740円 | 892円 | 874円 |
| 高値 | 740円 | 835円 | 779円 | 918円 | 892円 | 928円 |
| 安値 | 564円 | 720円 | 726円 | 685円 | 791円 | 854円 |
| 終値 | 740円 | 755円 | 740円 | 893円 | 872円 | 868円 |

(注) 2026年1月の株価につきましては、2026年1月23日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

| | 2026年1月23日 |
|-----|------------|
| 始 値 | 880 円 |
| 高 値 | 881 円 |
| 安 値 | 868 円 |
| 終 値 | 868 円 |

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

以上

(本件に関するお問合せ先)

株式会社サニーサイドアップグループ グループ経営管理部 経営管理チーム TEL 03-6894-2241